

市政報告会 & 市民相談のご案内

新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、なかなかみなさまのお声を聞けない状況ではあるものの、少しでもそのように機会を作りたくオンライン報告会、少人数での対面型報告会を開催します。いずれも予約制をとっていますので以下の方法でご予約をお願いします。

LINE 公式アカウント から



バーコードを読み取って頂き、LINE登録してください。返信がありましたら、希望の報告会あるいは相談日をご記入の上、お名前、住所、電話番号をお送り下さい。改めて予約完了のLINEをお送りします。



Facebook から



Facebookのメッセージにて希望の報告会あるいは相談日をご記入の上、お名前、住所、電話番号をお送り下さい。改めて予約完了のメッセージをお送りします。



お電話 から

TEL 070-5260-2712

お電話にてお名前、住所、電話番号をお伝えいただき、希望の報告会あるいは相談日を調整させていただきます。

日時

市民相談の日	7月28日(水) 10時～15時	宇治市役所
お一人1時間の枠で相談を行いますので、希望日をご連絡ください。		
オンライン報告会	7月31日(土) 17時～	オンライン
対面型報告会	8月 7日(土) 10時～	南宇治コミュニティセンター
対面型報告会	8月 7日(土) 18時～	東宇治コミュニティセンター

予定はホームページの「まいこの動静」からご確認ください
<https://nakamura-maiko.wixsite.com/index>

分からないこと、困っていること、相談したいこと、私におしえてください。
 あなたの声を届けていきます。
 あなたの思いをカタチにしていきます。

中村まいこ 事務所 宇治市大久保町上ノ山55-6

連絡先 TEL 070-5260-2712 FAX 0774-45-1508

お問い合わせはホームページからでも <http://nakamura-maiko.wix.com/index>



なんでもお気軽にご相談ください



市民相談の様子



オンライン報告会の様子

宇治市議会議員

中村まいこ 議会報告

Maiko Nakamura News

発行/中村まいこ 宇治市大久保町上ノ山55-6 連絡先/TEL070-5260-2712

<http://nakamura-maiko.wix.com/index>

みなさまの声や思いをカタチに!

vol.23



2期目の当選より早稲刈り、任期折り返しを迎えました。

この間、市役所から「まいこ」の要望を実現するため活動を重ねてまいりましたが、コロナの影響により市役所との意見をお聞きの機会が少なくなりました。大変申し訳ない思いをいたします。

市議会の後期人事には、教育・福祉の部局を所管する文教福祉常任委員会の委員長を務めることになりました。私が政治を志す根の部分である制度の欠陥に苦悩している方々、声を届けることで社会のため、そしてくらしと安心安全を守るため、これからも力を尽くしていく決意です。

今後ともどうぞよろしくお願い致します。

宇治市議会議員 中村まいこ

令和3年 6月定例会

一般質問

6月定例会での一般質問の内容を抜粋してお届けします。

Q マルチテナント型物流施設の誘致へ

質問 宇治市都市計画審議会において示された都市計画マスタープラン全体構想素案に3カ所の産業立地検討エリアが基本となるが産業政策に位置付ける「新たな工業用地の確保」の実現に向け、今後宇治市として具体的にどのように取り組んでいくのか。

松村市長 | 答 弁 宇治市都市計画審議会において示された都市計画マスタープランにおける産業立地検討エリアのうち、「国道24号沿道地区」に対し、大手企業からマルチテナント型物流施設の進出希望があることから、優先的に取り組んでいく。

まいこの思い

これまで工業用地の確保が喫緊の課題だと指摘。松村市長になり具体的な工業用地確保について高く評価をしている。今回大手のマルチテナント型物流施設の誘致が成功すれば宇治市発展の起爆剤になり、安定した財源である固定資産税や法人市民税など税収面でも大変期待できるもの。国や京都府との連携を密にして頂き、引き続き積極的に取り組むことを要望。また、農業振興と産業立地は一方に偏るものではなく、共存して成長・発展のできるものである。より生産性の高い土地利用を。

産業立地「国道24号沿道」優先



一般質問

Q 大規模災害に対する備えについて



質問 6年前、初当選来取り上げている大規模災害に対しては計画的な備えが必要であること、また、防災の専門性を有する外部人材の登用が必要であることを求めてきた。その後提案している災害復旧計画や災害廃棄物処理計画の策定、加えて防災マネージャー制度を利用した専門人材の登用の検討状況はどのようになっているのか。

答 弁 災害復旧計画について、総合計画や都市マスタープランなどの計画に位置付け復興事前準備について調査・研究していく。災害廃棄物処理計画について、京都府災害廃棄物処理計画を参考に策定に向け城南衛生管理組合や関係市町とも連携し検討していく。専門人材の登用について、重要であると認識しており、業務、組織における職責などを検討。

Q 道路整備について



質問 渋滞箇所を考えると京都市と宇治市、久御山町と宇治市など市境での渋滞が散見される中、松村市長なら広域的な交通ネットワークの構築実現ができるのではないかと考えるが市の見解は。

松村市長 | 答 弁 広域的な道路ネットワークに構築は市民生活においても経済活動においても重要である。機会を逃さないよう国や京都府に対して宇治市の考えを伝え、近隣市町と連携を図りながら道路整備の要望を行う。

Q 産業立地と農政について



質問 単純に農地を減らすと言った議論であったが、私は産業立地と農業振興施策の充実は両立しようと考えている。農地の広さの議論ではなく、いかに耕作放棄地を再生するのか、生産性・収益性をどのように上げるかという議論に転換すべき。例えば、植物工場の誘致による生産の安定性や農業産出額の向上などが農業振興の上で有効であると考え、市の見解は。

答 弁 経営規模の拡大や生産性、収益性の向上取り組みはこれまで以上に進めていく必要がある。また、植物工場は天候に左右されることなく生産性や収益性を上げる成功事例も多い。これまでの支援に加えて検討していきたい。

まいこVoice

今回の質問に対する中村まいこの思い

これまで停滞感のあった宇治市が新市長になり具体的な企業誘致の進展の話が明らかとなった。2040年には高齢化率も38.4%と推計されており、今後どのように財源を確保していくのかが大きな課題である中、企業誘致は安定的財源の固定資産税の増加に加えて法人市民税の増加が期待されることから、今後更なる有効的な土地活用を期待するところである。地域経済の発展なくして住民福祉の充実はありません。より、更なる促進に力を尽くしていきたい。



6月定例会で可決した 新型コロナウイルス感染症支援策

宇治市事業者緊急支援金

申請期間
2021年6月28日(月曜日)～2021年8月31日(火曜日)

2021年1月以降の緊急事態宣言やまん延防止等重点措置による外出抑制や、休業、時短営業要請に伴い、売上減少など事業活動に特に大きな影響を受けておられる市内中小企業等の事業継続及び売上回復・向上を支援するため、「宇治市事業者緊急支援金」を支給。

支援金額

1事業者につき、一律

10万円

支援対象

- 2021年3月31日以前から、事業収入を得ており、今後も事業を継続する意思がある事業者
- 2021年6月10日現在で、事業所等の所在地が宇治市内にある法人、または宇治市内に住居登録がある個人事業者
- 売上減収15%以上
- 「京都府協力金」の対象となっていない事業者 など

※郵送の場合は、2021年8月31日(火曜日)までの消印有効。
※宇治市産業会館1階に設置する専用ボックスに投函することにより、申請書類を提出することができます。
専用ボックスの設置時間は、申請受付期間中の平日の午前9時から午後5時までです。

詳しくは
宇治NEXT
ホームページ



6月定例会 補正予算

小学校府内産木材備品等整備事業

豊かな森を育てる府民税市町村交付金及び豊かな森を育てる基金を活用して小学校における府内産木材備品を設置。

昨年はゆめりあでは府内産木材を使用した遊具が設置されました。府内産木材の利用促進をしていきたいと思っています。



募集がはじまりました

詳しくはホームページをご確認ください。

宇治市三世代近居住宅支援事業補助金(空き家型)の募集について

宇治市内に転入して三世代近居を始める子育て世帯が、空き家を活用いただければリフォーム等の経費を補助します。

三世代近居とは・・・
市外に居住している親子世帯が、市内に転入し、祖父母世帯と近居することをいいます。



補助対象者 (申請者)

- (1) 宇治市内で新たに空き家を活用し三世代近居を行う世帯の構成員であること。
*申請時に親子世帯が市外に住居票をおいていること。
*空き家は、概ね1年間を通して、現に使用されていない状態にあるもの及びその敷地をいいます(宇治市の区域内に所在する建築物)。
- (2) 子の親権者の年収の合計が750万円未満であること。
*子は平成21年3月31日までに生まれた者(小学生以下)が対象です。
- (3) 三世代近居を行う世帯の構成全員が市税及び府税の滞納がない 等。